

令和6年度厚生労働省委託事業

食品衛生法改正事項実態把握等事業

HACCPに沿った衛生管理等 に関する講習会



参加費
無料

公益社団法人茨城県食品衛生協会

当日ご参加いただけない場合は、後日配信するアーカイブ動画もご利用ください。

日程：10月10日（木）

13:30～16:00 受付:13:00～

会場：茨城県市町村会館
1階 講堂

住所：茨城県水戸市笠原町978-26

内容（予定）

- ◆HACCPとは何か
～HACCPの制度化について～
- ◆一般的衛生管理とHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について
- ◆改正食品衛生法とHACCPへの取り組みについて
- ◆その他

【講師（予定）】

（公社）茨城県食品衛生協会
茨城県日立保健所
（公社）日本食品衛生協会

食品関係事業者の皆さまへ

最近、茨城県内ではノロウイルスやカンピロバクターによる食中毒事故が頻繁に発生しています。そこで、食中毒事象事例の説明と併せ、HACCP運用のポイントとなる「振り返り」や導入のメリット等をご紹介するとともに、新たな営業許可制度について、新設許可業種での施設基準の運用等に注目して解説いたします。

HACCPに沿った衛生管理に取り組み始めた方、すでに取り組んでいるという方も、ステップアップの機会として是非ご参加ください。

定員：来場/100名程度

*後日アーカイブ配信を予定しています。

お申込み・お問い合わせ

公益社団法人茨城県食品衛生協会

TEL 029-241-9511

お申込みはこちらから：
<https://www.ib-syoku.jp/>



会場周辺図



主催：公益社団法人日本食品衛生協会
共催：公益社団法人茨城県食品衛生協会

申込〆切：令和6年10月8日（火）